

令和7年度 第13回役員会 議事要録

日 時：令和8年3月26日（木）13:30～13:48

場 所：オンライン会議（Teams）

出席者：太田学長、佐川理事・副学長（総括・財務・企画・評価）、久留主理事・副学長（総務・教育）、金野理事・副学長（学術）、下山田理事（社会連携・基金運営）、菊池理事（ダイバーシティ・国際・SDGs）

監事監査規則第9条第2項による出席者：人見監事、白田監事

議 題

- 審議事項
- 1 国立大学法人茨城大学組織規則等の一部改正について
 - 2 茨城大学学則、茨城大学大学院学則、茨城大学専攻科規程の一部改正について
 - 3 人文社会科学部法律経済学科及び人間文化学科カリキュラム・ポリシーの一部改正について
 - 4 茨城大学大学院農学研究科規程の一部改正について
 - 5 茨城大学地球・地域環境共創機構規程等の一部改正について
 - 6 就業規則等の一部改正について
 - 7 国立大学法人茨城大学旅費規程等の一部改正について
 - 8 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の一部改正について
 - 9 令和8年度茨城大学予算案について
 - 10 減価償却引当特定資産の繰入れ方針について
 - 11 共創施設「茨城大学：ひたち革新エネルギーDX 共創センターSAKURA BLOOM PARK」の整備について

- 報告事項
- 1 令和7年度内部統制システムに関する重点事項モニタリングについて
 - 2 施設整備の進捗状況と次年度予定事業について

- 配付資料
- 1
 - ・国立大学法人茨城大学組織規則等の一部改正について（説明概要）
 - ・国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正について（改正対照表（案））
 - ・国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正及び理事の職務担当変更等に伴う学内規則の整備に関する規則の制定について
 - ・国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正及び理事の職務担当変更等

に伴う学内規程の整備に関する規程の制定について

- 国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正及び理事の職務担当変更等に伴う学内細則の整備に関する細則の制定について
 - 国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正及び理事の職務担当変更等に伴う学内要項の整備に関する要項の制定について
 - 国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正及び理事の職務担当変更等に伴う学内内規の整備に関する内規の制定について
2. • 茨城大学学則、茨城大学大学院学則、茨城大学専攻科規程の一部改正について（説明概要）
 - 茨城大学学則の一部改正について（改正対照表（案））
 - 茨城大学専攻科規程の一部改正について（改正対照表（案））
 3. • 人文社会科学部法律経済学科及び人間文化学科カリキュラム・ポリシーの一部改正について（説明概要）
 - 人文社会科学部法律経済学科のカリキュラム・ポリシーの一部改正について（改正対照表（案））
 - 人文社会科学部人間文化学科のカリキュラム・ポリシーの一部改正について（改正対照表（案））
 4. • 茨城大学大学院農学研究科規程の一部改正について（説明概要）
 - 茨城大学大学院農学研究科規程の一部改正について（改正対照表（案））
 5. • 茨城大学地球・地域環境共創機構規程等の一部改正について（説明概要）
 - 茨城大学地球・地域環境共創機構規程等の一部改正について（改正対照表（案））
 - 茨城大学地球・地域環境共創機構水圏環境フィールドステーション細則の一部改正について（改正対照表（案））
 6. • 就業規則等の一部改正について（説明概要）
 - 就業規則等の一部改正等について（概要）
 - 国立大学法人茨城大学役員給与規程の一部改正について（改正対照表（案））
 - 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正について（改正対照表（案））
 - 国立大学法人茨城大学継続雇用職員就業規程の一部改正について（改正対照表（案））
 - 国立大学法人茨城大学パートタイム職員就業規程の一部改正について（改正対照表（案））

- ・国立大学法人茨城大学非常勤職員賃金規程の一部改正について（改正対照表（案））
 - ・国立大学法人茨城大学特別就業支援員の契約等に関する要項の制定について
 - ・大学改革の推進のための国立大学法人茨城大学特任教員の賃金等に関する要項の制定について
 - ・国立大学法人茨城大学教育学部附属学校園研修規程の一部改正について（改正対照表（案））
- 7
- ・国立大学法人茨城大学旅費規程等の一部改正について（説明概要）
 - ・国立大学法人茨城大学旅費規程及び旅費計算細則改正概要
 - ・国立大学法人茨城大学旅費規程の一部改正について（改正対照表（案））
 - ・国立大学法人茨城大学旅費調整等細則の一部改正について（改正対照表（案））
 - ・国立大学法人茨城大学非常勤講師旅費規程の一部改正について（改正対照表（案））
- 8
- ・国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の一部改正について（説明概要）
 - ・国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の一部改正について（改正対照表（案））
- 9
- ・令和8年度茨城大学予算案について（説明概要）
 - ・令和8年度 茨城大学予算書（案）
 - ・令和8（2026）事業年度予算概要資料
- 10
- ・減価償却引当特定資産の繰入れ方針について（説明概要）
 - ・減価償却引当特定資産の繰入方針について
- 11
- ・共創施設「茨城大学：ひたち革新エネルギーDX 共創センターSAKURA BLOOM PARK」の整備について（説明概要）
 - ・令和6年度第1次補正予算「地域大学のインキュベーション・産学融合拠点の整備」に係る補助事業 提案書
- 12
- ・令和7年度内部統制システムに関する重点事項モニタリングについて（説明概要）
 - ・内部統制システムに関する重点事項について
- 13
- ・施設整備の進捗状況と次年度予定事業について（説明概要）
 - ・R7年度施設整備等実施（報告）
 - ・【業務達成基準適用事業】各種工事一覧（表）
 - ・第4期個別施設計画進捗一覧

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 国立大学法人茨城大学組織規則等の一部改正について
学長から、国立大学法人茨城大学組織規則等の一部改正について、資料1に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。
- 2 茨城大学学則、茨城大学大学院学則、茨城大学専攻科規程の一部改正について
学長から、茨城大学学則、茨城大学大学院学則、茨城大学専攻科規程の一部改正について、資料2に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。
- 3 人文社会科学部法律経済学科及び人間文化学科カリキュラム・ポリシーの一部改正について
学長から、人文社会科学部法律経済学科及び人間文化学科カリキュラム・ポリシーの一部改正について、資料3に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。
- 4 茨城大学大学院農学研究科規程の一部改正について
学長から、茨城大学大学院農学研究科規程の一部改正について、資料4に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。
- 5 茨城大学地球・地域環境共創機構規程等の一部改正について
学長から、茨城大学地球・地域環境共創機構規程等の一部改正について、資料5に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。
- 6 就業規則等の一部改正について
学長から、就業規則等の一部改正について、資料6に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。
- 7 国立大学法人茨城大学旅費規程等の一部改正について
学長から、国立大学法人茨城大学旅費規程等の一部改正について、資料7に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

8 国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の一部改正について

学長から、国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則の一部改正について、資料 8 に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

9 令和 8 年度茨城大学予算案について

学長から、令和 8 年度茨城大学予算案について、資料 9 に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

10 減価償却引当特定資産の繰入れ方針について

学長から、減価償却引当特定資産の繰入れ方針について、資料 10 に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

11 共創施設「茨城大学：ひたち革新エネルギーDX 共創センターSAKURA BLOOM PARK」の整備について

学長から、共創施設「茨城大学：ひたち革新エネルギーDX 共創センターSAKURA BLOOM PARK」の整備について、資料 11 に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1 令和 7 年度内部統制システムに関する重点事項モニタリングについて

理事・副学長（総括・財務・企画・評価）から、令和 7 年度内部統制システムに関する重点事項モニタリングについて、資料 12 に基づき報告があった。

2 施設整備の進捗状況と次年度予定事業について

施設課長から、施設整備の進捗状況と次年度予定事業について、資料 13 に基づき報告があった。

III その他

1 役員会会議資料の公開について

すべて公開。

2 次回役員会は、令和8年4月23日（木）13時30分から開催することとした。